

白川町告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定に基づき、下記のとおり公表する。

令和8年1月16日

白川町長 佐伯正貴

記

1 令和7年度 白川町一般会計補正予算（第5号）

令和 7 年度

補 正 予 算 書 及 び 説 明 書

白 川 町

目

次

専第1号 白川町一般会計補正予算(第5号) ----- 1

専第 1 号

令和 7 年度白川町一般会計補正予算（第 5 号）

令和 7 年度白川町の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 185,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,757,000 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

令和 8 年 1 月 16 日提出

白川町長 佐伯正貴

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		677, 372	166, 784	844, 156
	2国庫補助金	339, 446	166, 784	506, 230
20 繰越金		211, 232	22, 616	233, 848
	1 繰越金	211, 232	22, 616	233, 848
21 諸収入		126, 600	△4, 400	122, 200
	4 雜入	96, 539	△4, 400	92, 139
補正されなかった款に係る額		7, 556, 796	0	7, 556, 796
歳入合計		8, 572, 000	185, 000	8, 757, 000

【第1表】

- 4 -

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民 生 費		1, 406, 170	17, 680	1, 423, 850
	1 社会福祉費	1, 037, 840	4, 900	1, 042, 740
	2 児童福祉費	365, 170	12, 780	377, 950
4 衛生費		758, 450	2, 500	760, 950
	1 保健衛生費	565, 130	2, 500	567, 630
6 商工費		163, 700	164, 820	328, 520
	1 商工費	163, 700	164, 820	328, 520
9 教育費		1, 146, 840	0	1, 146, 840
	5 給食センター費	164, 380	0	164, 380
補正されなかった款に係る額		5, 096, 840	0	5, 096, 840
歳出合計		8, 572, 000	185, 000	8, 757, 000

【第2表】

繰 越 明 許 費 補 正

(追加)

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
6 商 工 費	1 商 工 費	商 工 振 興 事 務 費	164,820